

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書№32
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ミロク情報サービス 代表取締役社長 是枝周樹
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【報告義務発生日】	平成30年 6 月29日
【提出日】	平成30年 7 月 6 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミロク情報サービス
証券コード	9928
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	是枝 伸彦
住所又は本店所在地	東京都府中市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ミロク情報サービス
勤務先住所	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミロク情報サービス 人事総務部 高橋茜
電話番号	03-5361-6369（代表）

（2）【保有目的】

会社設立当初より、経営参加の目的で保有している。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,036,461		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 707,000	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 1,743,461	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,743,461
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		707,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成30年6月29日現在)	V 34,806,286
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	4.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	4.91

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みずほ銀行 新宿西口支店に対する担保差入契約（株ミロク情報サービスの株式150,000株）
りそな銀行 虎ノ門支店に対する担保差入契約（株ミロク情報サービスの株式20,000株）
株式会社法学館に対する担保差入契約（株ミロク情報サービスの株式100,000株）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,890
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成17年 5 月20日実施の株式分割による無償取得（1,006,449株）
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,890

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エヌケーホールディングス
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿 1 丁目32番 4 号エヌエスビル 4 階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年 6 月20日
代表者氏名	是枝 直樹
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び運用・経営コンサルティング業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミロク情報サービス 人事総務部 高橋茜
電話番号	03-5361-6369（代表）

（2）【保有目的】

持株会社として長期保有している。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	10,141,774		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 10,141,774	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 10,141,774		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成30年6月29日現在)	V 34,806,286
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	29.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	30.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みずほ銀行 新宿西口支店に対する担保差入契約 (株)ミロク情報サービスの株式360,000株)
りそな銀行 虎ノ門支店に対する担保差入契約 (株)ミロク情報サービスの株式300,000株)
野村信託銀行 本店に対する担保差入契約(株)ミロク情報サービスの株式100,000株)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	66,600
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成17年 5 月20日実施の株式分割による無償取得 (5,678,887株) うち816,000株を平成27年 5 月22日に処分 うち400,000株を平成28年11月 9 日に処分 うち300,000株を平成29年11月15日に処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	66,600

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 是枝 伸彦
2. 株式会社エヌケーホールディングス

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,178,235		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 707,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,885,235	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 11,885,235		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 707,000		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年6月29日現在)	V 34,806,286
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	33.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	34.31

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
是枝 伸彦	1,743,461	4.91
株式会社エヌケーホールディングス	10,141,774	29.14
合計	11,885,235	33.47